

建築設計業務等に関する 入札・契約の実施状況 (平成27年度年次報告)

1.全体概況(国土交通省官庁営繕発注)

総括

- 国土交通省大臣官房官庁営繕部等(※Ⅰ)においては、「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」(※Ⅱ)に基づき、設計業務等の入札・契約を実施している。
- 今回、国土交通省大臣官房官庁営繕部等が平成27年度に契約した設計業務等について、入札・契約の実施状況(※Ⅲ)を分析した。
- その結果、**基本設計から委託する新築又は増築設計業務においては、すべての業務がプロポーザル方式により発注されている等、ガイドラインを適切に運用していることが確認できた。**

※Ⅰ 国土交通省大臣官房官庁営繕部、地方整備局営繕部、地方整備局営繕事務所及び北海道開発局営繕部並びに内閣府沖縄総合事務局開発建設部営繕課及び営繕監督保全室。

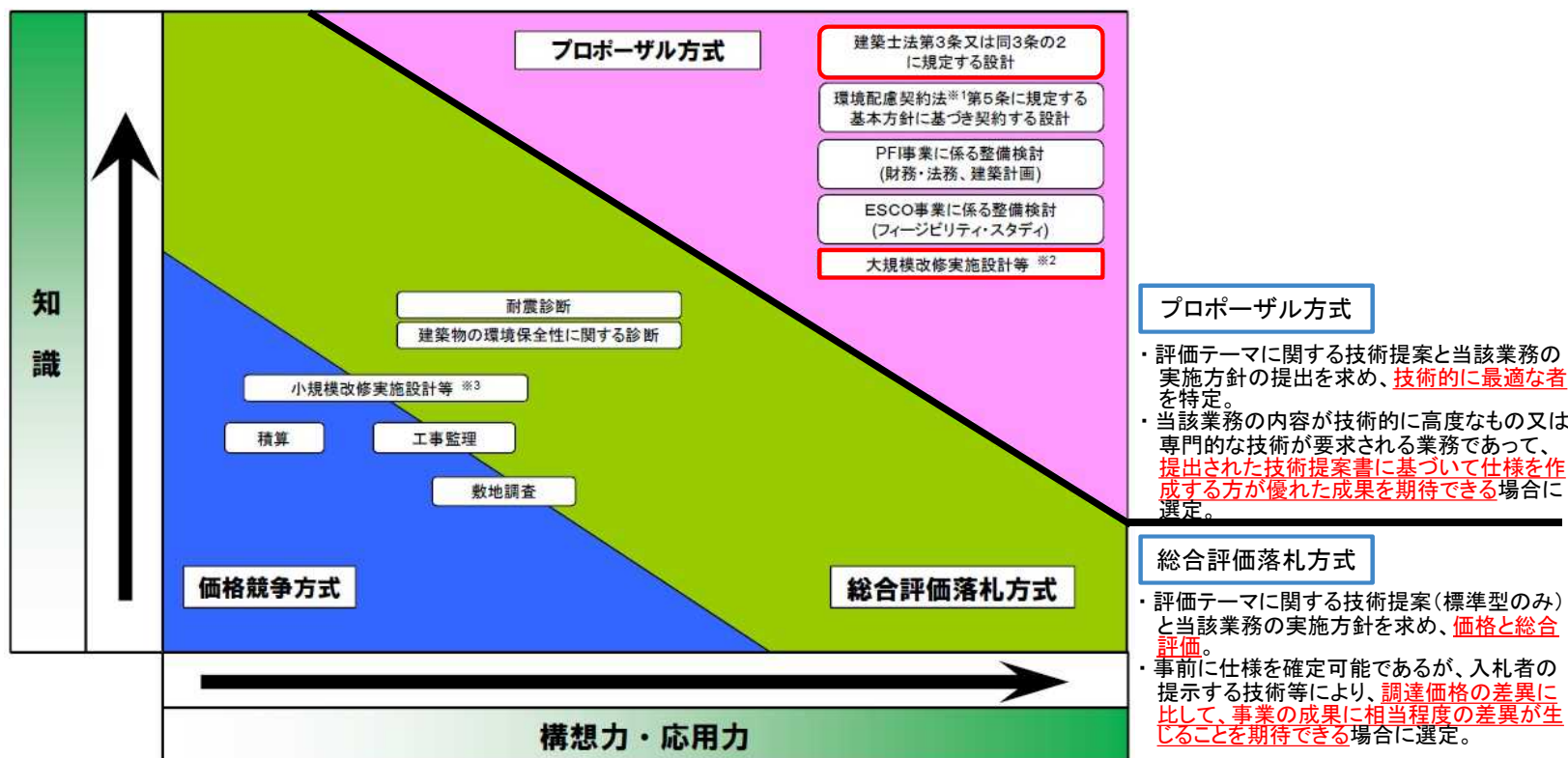
※Ⅱ 平成23年6月 調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会(最終改定 平成27年11月)

※Ⅲ 平成27年度設計・工事監理外注費等執行状況調査(官庁営繕部、調査期間：平成28年4月15日から平成28年5月13日)による。

標準的な業務内容に応じた発注方式事例(建築)

建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドラインより抜粋・加筆

国土交通省では、一級・二級建築士でなければできない設計や、提案を反映して仕様を確定する必要がある実施設計等について、プロポーザル方式を適用している。



※1 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(平成19年法律第56号)

※2 耐震改修実施設計、大規模な改修実施設計等で、提案を反映して仕様を確定する必要がある実施設計

※3 ※2以外の実施設計

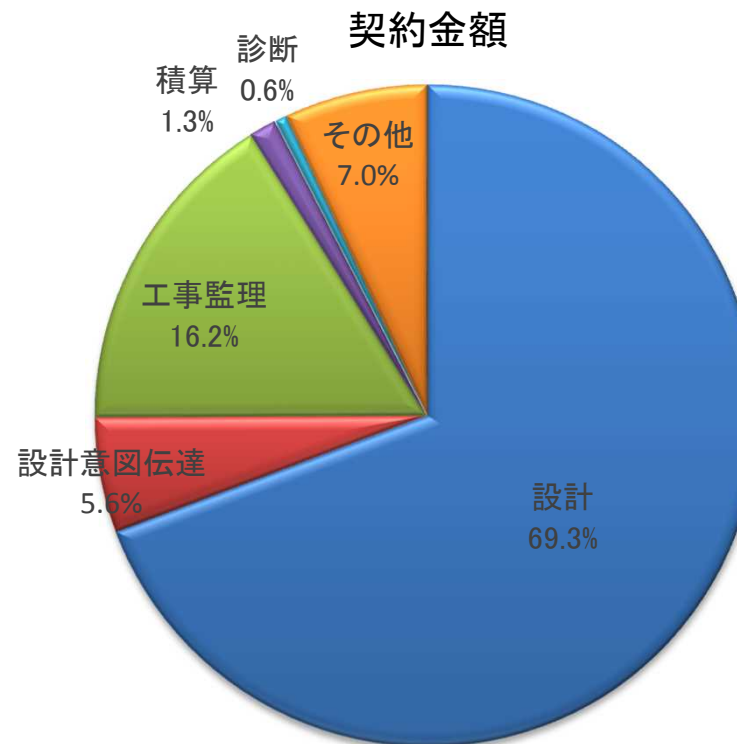
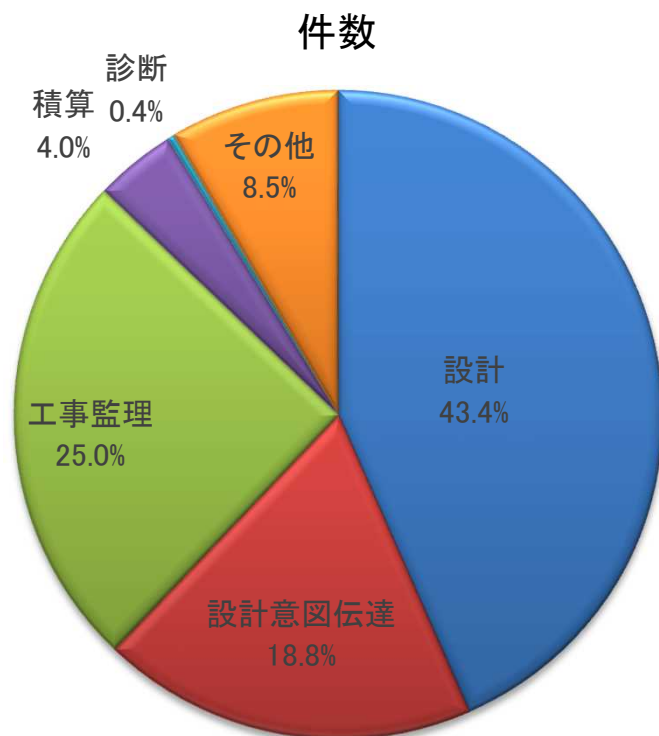
※4 設計競技方式については左図に示さないものとする。

1. 全体概況(国土交通省官庁営繕発注)

1. 業務内容別の件数、契約金額 (※1) (全体)

- 平成27年度における全体の契約件数は272件、契約金額の合計金額は約33億円。
- 設計業務と工事監理業務の割合が大きく、契約金額ベースでは設計業務が全体の約7割を占める。

	件数	契約金額 (百万円)
設計	118	2,299
設計意図伝達 <small>(※2)</small>	51	187
工事監理	68	537
積算	11	44
診断	1	19
その他 <small>(※3)</small>	23	232
全体	272	3,318



※1 調査時点における契約金額

※2 設計意図伝達業務は、平成21年国土交通省告示第15号における「工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務」等を委託するもので、設計業務の受注者と随意契約により契約する。

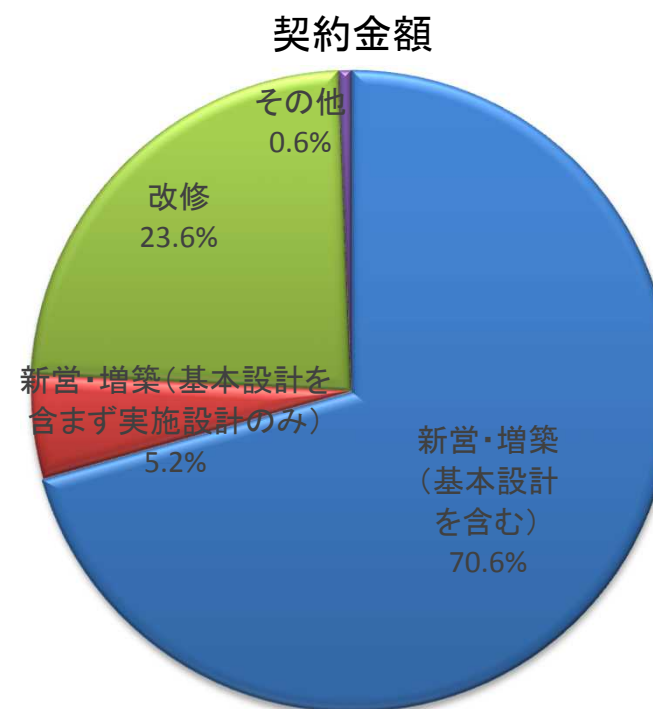
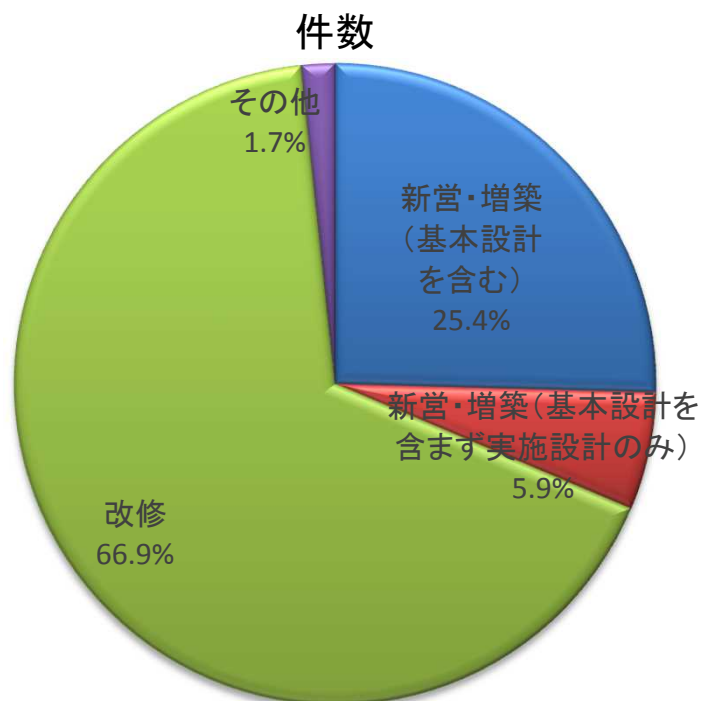
※3 その他業務には、調査検討業務、PFI整備検討業務、CS調査業務、労務費・資材価格調査業務、計画通知申請業務、マイクロフィルム・電子化文書作成業務等が該当する。

2. 設計業務(国土交通省官庁営繕発注)

2-1. 新営・増築、改修 ※1) 別の件数、契約金額 (設計業務)

- 件数ベースでは改修が最も多いが、契約金額ベースでは基本設計から委託する新営・増築が70.6%、基本設計を委託せず実施設計のみを委託する新営・増築が5.2%という順で多く、2つを合わせると全体の3/4を超える。

	件数	契約金額 (百万円)
新営・増築(基本設計を含む)	30	1,623
新営・増築(基本設計を含まず実施設計のみ)	7	120
改修	79	542
その他	2	14
設計全体	118	2,299



※1 新営・増築 (基本設計を含む) : 新営又は増築設計業務であって、基本設計から委託する業務
 新営・増築 (基本設計を含まず実施設計のみ) : 新営又は増築設計業務であって、基本設計を委託せず実施設計のみを委託する業務
 改修 : 改修設計業務
 その他 : 解体設計業務、構内整備設計業務

2. 設計業務(国土交通省官庁営繕発注)

2-2. 設計者選定方式別の件数、契約金額 (設計業務)

○基本設計から委託する新営・増築ではすべての業務がプロポーザル方式により発注されている。また、契約金額ベースでは基本設計を委託せず実施設計のみを委託する新営・増築の87.2%が、改修でも41.6%がプロポーザル方式により発注されている。

新営・増築 (基本設計を含む)

件数 (標本数:30)

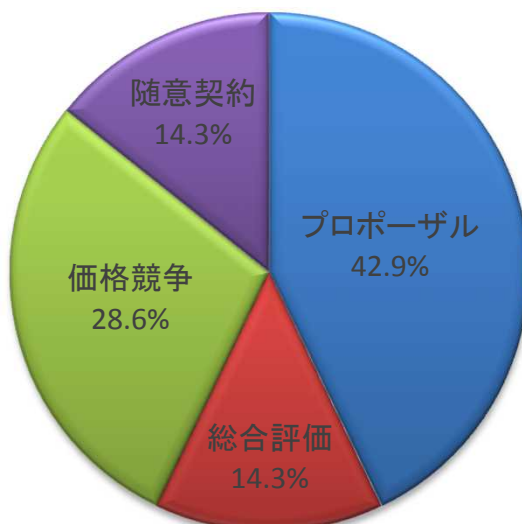


契約金額

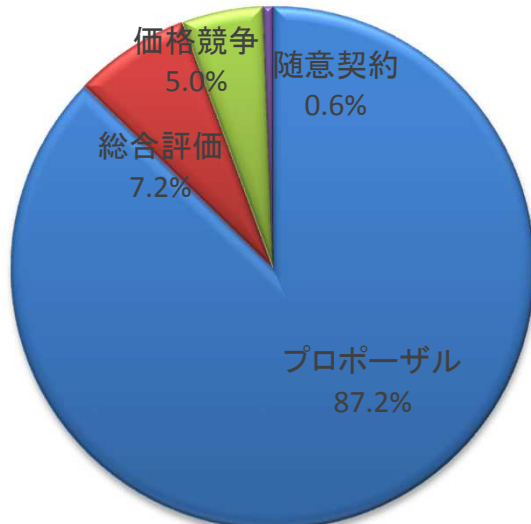


新営・増築 (基本設計を含まず実施設計のみ)

件数 (標本数:7)

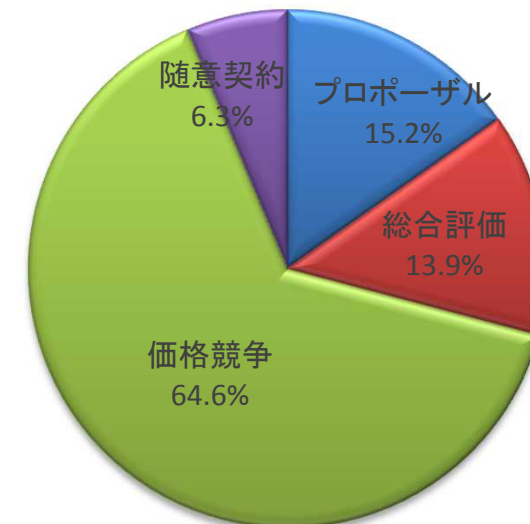


契約金額

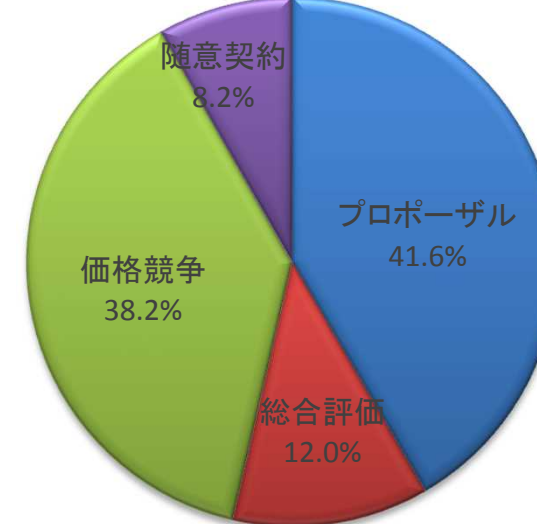


改修

件数 (標本数:79)



契約金額



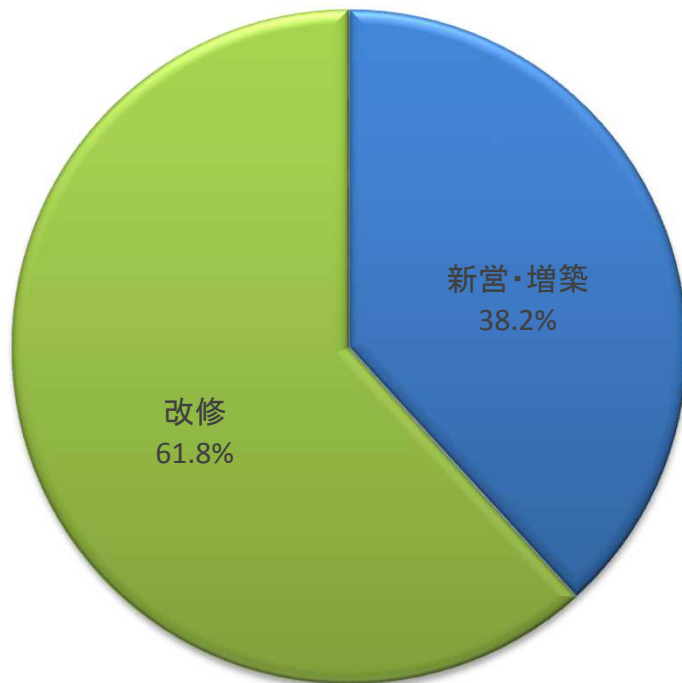
3. 工事監理業務(国土交通省官庁営繕発注)

3-1. 新営・増築、改修別^(※1)の件数、契約金額(工事監理業務)

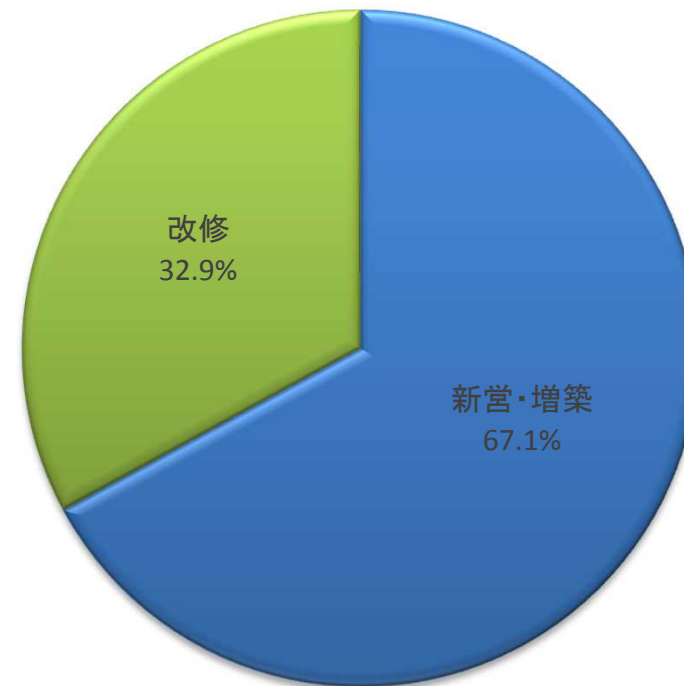
○件数ベースでは改修の方が多いが、契約金額ベースでは新営・増築の方が多く、全体7割近くを占める。

	件数	契約金額 (百万円)
新営・増築	26	361
改修	42	177
工事監理全体	68	537

件数



契約金額

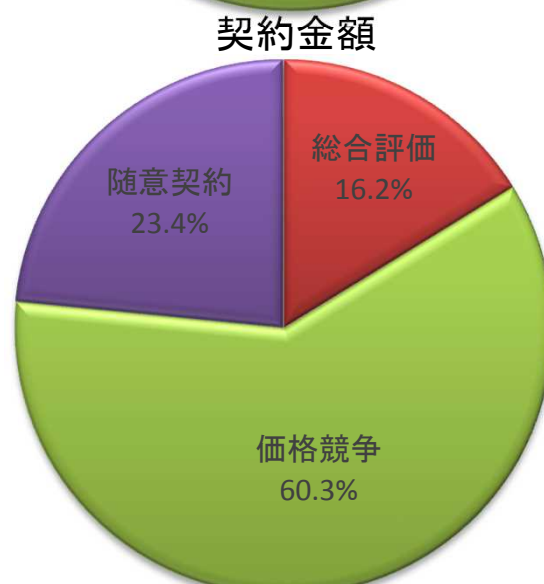
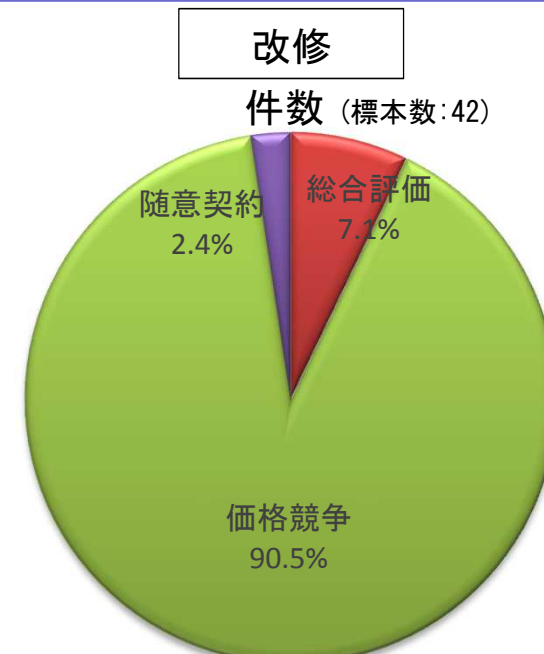
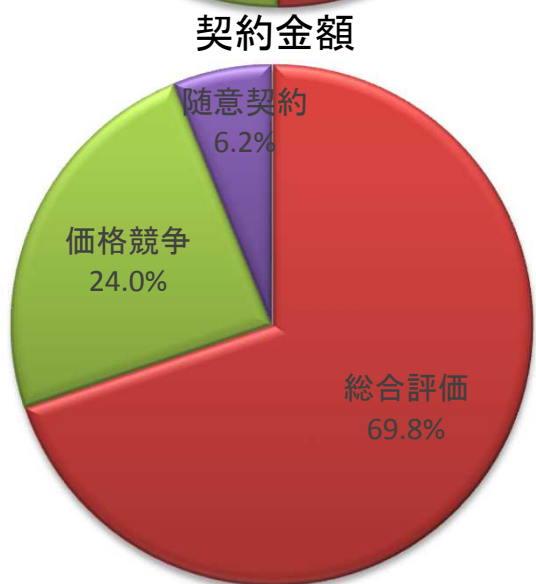
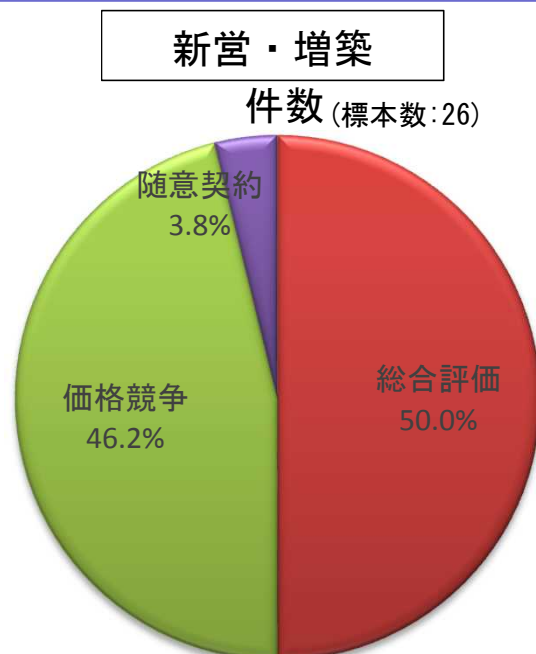


※1 新営・増築：主に新営又は増築を対象とする工事監理業務
 改修：改修を対象とする工事監理業務

3. 工事監理業務(国土交通省官庁営繕発注)

3-2. 工事監理者選定方式別の件数、契約金額 (工事監理業務)

○ 契約金額ベースでは新営・増築の69.8%が総合評価落札方式により発注されている。一方、改修では60.3%が価格競争により発注されている。

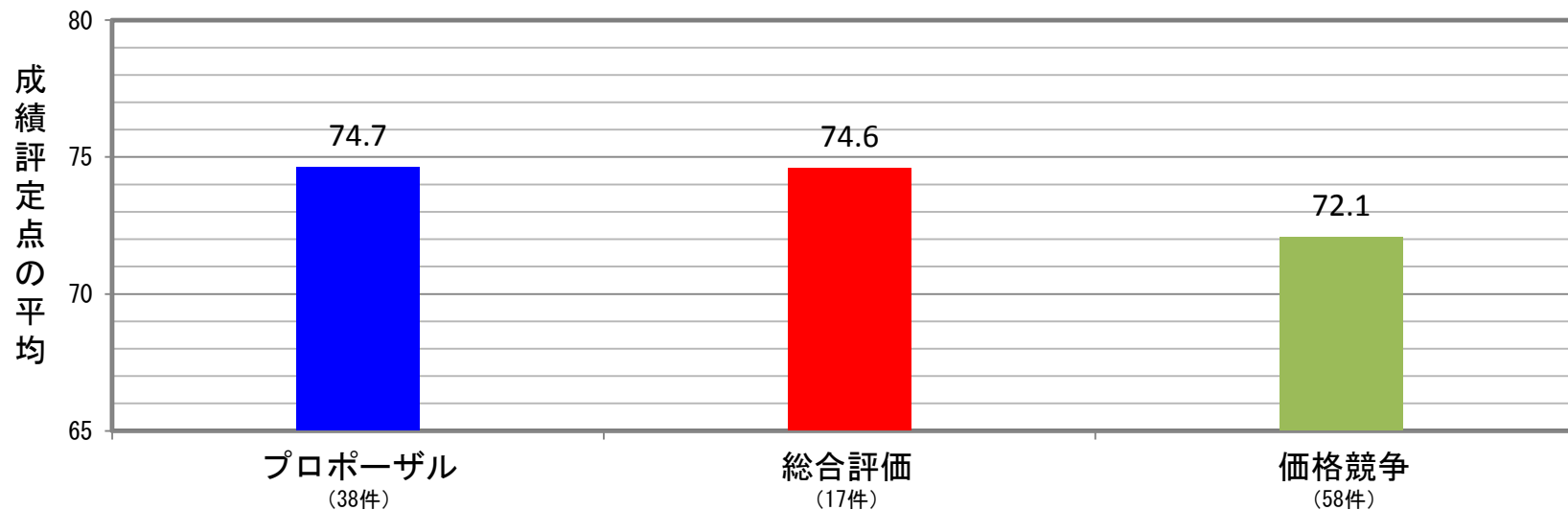


※1 随意契約は、設計業務の受注者との随意契約が必要な工事監理業務（予算決算及び会計令第102条の4第3号）及び競争に付しても入札者がいない工事監理業務（同第99条の2及び第99条の6）にて実施

4.成績評定点(国土交通省官庁営繕発注)

4. 設計者選定方式別の成績評定点 (設計業務)

- 国土交通省大臣官房官庁営繕部等では、設計業務等の成績評定結果^(※1)について、条件を満たした発注機関^(※2)との間で相互利用を行っている。
- 今回、国土交通省大臣官房官庁営繕部等が発注し、平成27年度に業務履行が完了した設計業務^(※3)について、成績評定点を分析した。
- その結果、プロポーザル方式や総合評価落札方式で発注した業務の成績評定点は、価格競争にて発注した業務の成績評定点よりも高くなる傾向にあることが分かった。



	プロポーザル	総合評価	価格競争	平均
新営・増築(基本設計を含む)	75.2 (25件)	- (0件)	- (0件)	75.2 (25件)
新営・増築(基本設計を含まず実施設計のみ)	- (0件)	74.0 (1件)	71.5 (2件)	72.3 (3件)
改修	73.7 (13件)	74.2 (11件)	72.0 (53件)	72.6 (77件)
その他	- (0件)	75.6 (5件)	73.7 (3件)	74.9 (8件)
全体	74.7 (38件)	74.6 (17件)	72.1 (58件)	73.3 (113件)

※1 設計業務、設計意図伝達に係る業務及び診断業務の成績評定結果を相互利用の対象としている。

※2 中央官庁営繕担当課長連絡調整会議幹事会及び全国営繕主幹課長会議において作成した「標準採点表」を用いて成績評定を行っており、「建築関係建設コンサルタント業務の成績評定結果の相互利用について」(平成28年12月22日申し合わせ)にて申し合わせをした発注機関。現在、衆議院、参議院、最高裁判所、内閣府沖縄総合事務局、法務省、国土交通省、環境省、防衛省及び京都府の関係部局が参加している。

※3 平成27年度設計・工事監理外注費等執行状況調査(官庁営繕部、調査期間:平成28年4月15日から平成28年5月13日)にて、業務成績評定点があるものが対象(随意契約によるものを除く)。